

(4) 委員からの付帯意見

○博物館機能について

(展示資料の充実)

収集した資料の展示について、本邸内で対応できない分量であれば、郷土資料館における催しで対応することも考えられます。

(調度品の整備などに対応した専任職員の配置)

本邸の再建と並行し、調度品整備などの準備作業を進めていく必要があります。

開館に備え、専任する専門職員を早期に配置することが、今後の円滑な運営につながると思います。

(邸内の動線)

バリアフリー用入口を活用した一方通行の採用時においては、各人が靴を入れて持ち歩く下足袋が必要となります。この場合、下足袋に本邸関連のデザインを施すことで、お土産品として商品化につなげることも視野に入れていくことが望まれます。

(展示パネル等・最新機材の活用)

展示計画に関連し、展示パネル等を必要最小限度に留める方策として、最新の情報機器（タブレット型 PC など）を有効的に活用することが挙げられます。

また、その内容については、幅広い年齢層に対応出来る解説を充実させることが大切と考えます。

(イベントの実施)

兼ねてから行われた吉田茂賞や七賢堂祭、また 2017 年には没後 50 年、2021 年にはサンフランシスコ講和条約調印 70 周年といった、独自イベントの展開が期待され

ます。

その他のイベントについては、公園管理者などの他、町文化祭や町商工会・観光協会・ガイドボランティア協会などが催すイベントとリンクさせることも、集客効果が期待出来ると考えます。

一例としては、本邸の外側に照明施設を設け、大磯城山公園にて開催されている「もみじのライトアップ」と連携を図った夜間特別観覧なども、集客につながると考えます。

(その他収益の確保)

長期間に渡り恒久的な施設となるよう建物の観覧料だけでなく、その他の収益につながる手法も検討すべきです。

方策の一つとしては、講座・講演会やイベントなどにおける招待といった優遇策を設け、企業や一般からの寄附金及び賛助会員制度を導入することも考えられます。

○研修機能について

(研修機能)

研修の実施にあたっては、単なる時間貸しではその収益は限定的であるため、外部の有識者や経験者のサポートを得て、本邸ならではのオリジナル性の高い研修プログラムを企画・実施することが、収益性を高めるうえで重要な視点だと考えます。

○サービス機能について

(サービス機能)

サービス機能の方策の一つとして、吉田茂元首相はバラの愛好家としても知られていることから、催し時におけるローズティーの提供というようなものが挙げられ、本

邸に関連するような仕組みを検討すべきです。

(周辺飲食店とのタイアップ)

周辺飲食店の情報提供や割引クーポン券発行などにあたり、最新の情報機器(タブレット型PCなど)を有効的に活用することが挙げられます。

また、町全体への経済波及となるよう、町商工会や広報、ホームページ、タウン誌などを活用し、タイアップ態勢の整備が求められます。

(オリジナルグッズ)

付加価値を高めるために休憩コーナーにおける限定販売という手法も、必要ではないかと考えます。

更に、一定金額以上の購入者には、リピーター券を発行するような特典を設けることも、グッズ売上げ効果につながると考えます。

○周辺地域と連携した方策について

(邸園文化圏再生構想の中核施設)

邸園文化圏再生構想は、邸宅・庭園等を地域住民と来訪者による交流の場として保全活用するといった構想背景があります。

取組みの一環として、個人の庭を公開している「おおいそオープンガーデン」においては、バラが一つのメインとなり大勢の女性集客となっています。

旧吉田茂邸を拠点としたネットワーク形成を図る上においては、バラをキーワードにした取組みを視野に入れるべきと考えます。

(交通手段の充実)

来館に伴う交通手段の充実を図るため、曜日や時間に適応した路線バスの増便など公共交通機関とのタイアップも、集客効果につながると考えます。

(駐車場対策)

混雑時における駐車場対策として、近隣施設などとの駐車場提携も視野に入れるべきと考えます。

(バスツアーの導入)

東京都町田市に在る故白洲次郎氏の旧本宅である武相荘や、吉田茂元首相の所蔵品所有施設等を調査し、関連施設をまわる観光ルートづくりも新たな事業展開につながるのではないかと考えます。

○運営概要について

(郷土資料館との一体運営)

郷土資料館については、「考古」「民俗」「歴史」と幅広い分野を担っている役割をより一層充実させ、郷土資料館分館としての旧吉田茂邸については、吉田茂元首相に関連する調度品や資料等により、専門性の高い運営を目指すべきと考えます。

(管理・運営組織)

先進事例施設である起雲閣（熱海市）においては、平成 24 年より NPO 法人を指定管理者とした指定管理者制度を導入しています。

同法人は、平成 12 年の開館当時から起雲閣の運営を支援する市民団体として活動しており、NPO 法人格取得後の平成 22 年からは 2 年間、接遇・料金徴収・施設管理等の一部管理業務を受託し、経営に関するノウハウを蓄積していました。

このことにより、民間団体ならではの、きめ細かな対応や接遇、行政サービスの枠にとらわれない施設の柔軟な対応が可能となるだけでなく、これまで市が担い目指してきた公共性の確保や周辺地域との共生についても、引き続き影響力が行使できることから、市の中心的な施設となっています。

ただし、このような指定管理制度がうまく機能していない事例もあることから、そ

の是非を含め、本邸の管理・運営のあり方について検討すべきと考えます。

(広報・宣伝等の方策)

「F a c e b o o k」や「ツイッター」といったソーシャルネットワークの活用においては、本邸や邸園に関連する情報だけでなく、吉田茂元首相自身になったようなコラムなどコンテンツをブラッシュアップすることが重要であり、日頃からのスタッフの意識向上が求められます。

(観覧料)

次世代を担う子供達について無料化に、というような意見も出ており、今後の検討課題にして頂きたいと考えます。

○収支運営について

(利用者ニーズの把握)

来館者数増進や満足度向上につなげるため、定期的な利用者調査を実施すべきと考えます。

○その他

(疑似体験の方策)

吉田茂元首相の装いを貸出し、本邸内を観覧してもらうことにより、この場でしか得ることの出来ない貴重な体験を提供することも、方策の一つと考えます。

(映像作成)

再建に係る映像記録を撮影・編集し、報道機関への提供も含めた広報・宣伝時や、イベント時における有効活用を図ることも、集客につながると考えます。

(建物の名称)

ネーミングについては、「吉田茂」の固有名詞を入れたものが望ましいと考えます。